

社会保険 かながわ

- より働きやすい社会に…年金制度改正
- 令和4年度 保険料率改定のお知らせ／協会けんぽの健診を受けましょう!
- 潮干狩り／初夏のさわやかウォーキング
- いちご狩り
- 健康に良い料理教室／神奈川県社会保険協会からのお知らせ

2022.3
No.564

『象の鼻パーク』（横浜市中区） 前川隆敏



<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索

発行：一般財団法人 神奈川県社会保険協会

より働きやすい社会に…年金制度改革

令和4年4月から、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が施行されます。

今号では、改正事項の中の一部について解説いたします。

法律改正の背景

今後の社会・経済は、人手不足の進行や健康寿命の延伸、現役世代の人口の急速な減少等が見込まれています。そのなかで、とくに高齢者や女性の就業等、より多くの方がこれまでよりも長い期間にわたって多様な形で働けるように、**社会・経済の変化を年金制度に反映し、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図る**必要があります。

1 在職老齢年金制度の見直し

支給停止調整額が47万円に

在職老齢年金とは、60歳以上で就労している老齢厚生年金の受給者を対象として、賃金と年金の合計額が一定以上になったときに、年金の一部または全部が支給停止となる制度です。

60歳から64歳までの方が、特別支給の老齢厚生年金や繰上げ請求の老齢厚生年金を受給しながら就労している場合、**現行では賃金と年金月額額の合計額が28万円を超えると年金額の支給停止**となりますが、**令和4年4月からは、47万円に緩和されます**。賃金と年金月額額の合計額が28万円から47万円の方は、年金の支給停止がなくなります。

なお、65歳以上の在職老齢年金制度については、現行の支給停止が開始される基準額の47万円に変更ありません。

令和4年4月分以降の新しい在職老齢年金額が受給できるのは原則として、令和4年6月の支払からとなります。

改正前

改正後

●60歳代前半(60歳～64歳)の在職老齢年金早見表(月額)

(単位:万円)

	基本月額 [報酬比例部分(+定額部分)]										
	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	
総報酬月額相当額	9.8	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	19.1
	13.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	15.5	16.5	17.5
	16.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	13.0	14.0	15.0	16.0
	19.0	2.0	4.0	6.0	8.0	9.5	10.5	11.5	12.5	13.5	14.5
	22.0	2.0	4.0	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0	13.0
	25.0	2.0	3.5	4.5	5.5	6.5	7.5	8.5	9.5	10.5	11.5
	28.0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0
	31.0	0.0	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5	7.5	8.5
	34.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	7.0
	37.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5
	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	3.0	4.0

全額受給
 一部受給
 全額支給停止

●60歳代前半(60歳～64歳)の在職老齢年金早見表(月額)

(単位:万円)

	基本月額 [報酬比例部分(+定額部分)]										
	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	
総報酬月額相当額	9.8	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0
	13.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0
	16.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0
	19.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0
	22.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0
	25.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0
	28.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	19.5
	31.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	17.0	18.0
	34.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0	13.5	14.5	15.5	16.5
	37.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0
	40.0	2.0	4.0	6.0	7.5	8.5	9.5	10.5	11.5	12.5	13.5

令和4年4月から「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が施行されることによる取り扱いは、次号以降も解説していきます。

令和4年度 保険料率改定のお知らせ

協会けんぽ神奈川支部の保険料率は、令和4年3月分(4月納付分)から改定されます。

令和4年2月分(3月納付分)まで

令和4年3月分(4月納付分)から

健康保険料率

給与・賞与の

9.99%

給与・賞与の

9.85%

介護保険料率

給与・賞与の

1.80%

給与・賞与の

1.64%

* 40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が変わります。

* 賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。



保険料率はどう決まるの？

協会けんぽの保険料率は、加入者のみなさまの医療費にもとづき決められています。なお、都道府県ごとに必要な医療費が異なるため、協会けんぽの保険料率は都道府県別に設定されています。疾病の予防等の取り組みにより都道府県の医療費が下がれば、その分都道府県の保険料率も下がる可能性があります。また、保険料率は、年齢構成の違いに伴う医療費の差や所得水準の差を都道府県間で相互に調整しています。

加入者のみなさまが今後も安心して医療を受けられるように、保険料のご負担につきまして、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。



令和4年度 協会けんぽの健診を受けましょう！

生活習慣病予防健診

…ご本人(35～74歳の被保険者)様向け

① 3月中旬頃、事業所様宛にご案内をお送りします

② 協会けんぽのホームページ等で健診機関を検索し、受診を希望する健診機関に直接ご予約ください

特定健診

…ご家族(40～74歳の被扶養者)様向け

① 4月上旬頃、被保険者様のご自宅宛に受診券(セット券)をお送りします

② 協会けんぽのホームページ等で健診機関を検索し、受診を希望する健診機関に直接ご予約ください

※健診費用、健診機関等については協会けんぽのホームページをご覧ください。



潮干狩り

入場料助成

ただ今募集中です

場 所 新木更津市漁業協同組合江川支所「江川海岸」
千葉県木更津市江川576-6
☎0438-41-1960 (潮干狩り場)

募集人員 先着1,200名(1事業所10名まで、まだ申し込みを
されていない事業所の被保険者およびその被扶養者)

利用期間 令和4年4月16日(土)～7月18日(月・祝)

利用方法 補助券(大人1,000円・小人850円)を発行します。

申込期限 令和4年4月20日(水)

入場料金

区 分	個人料金	団体料金	利用者負担金
大人(中学生以上)	1,800円	1,700円	700円
小人(4歳～小学生)	900円	850円	0円

※採貝は大人2kg・小人1kgまで、お持ち帰り無料

「初夏のさわやかウォーキング」 ～こどもの国探索～

参加者を募集いたします

参加費
無料

約100ヘクタールの広大な「こどもの国」を自由に散策してみませんか?
ご家族でのご参加をお待ちしております。

開 催 日 令和4年5月28日(土)小雨決行

集合場所 こどもの国正面入口 横浜市青葉区奈良町700
JR 横浜線「長津田」駅よりこどもの国線「こどもの
国」駅下車徒歩3分

集合時間 午前9時30分～午前10時30分スタート(順次受付)

コ ー ス こどもの国内を各自自由探索
※閉会式・ゴール時間の制限はありませんので、自分のペ
ースで歩けます。

参加資格 県内の事業所で令和3年度社会保険協会費を納入い
ただいている事業所または令和4年度社会保険協会

費を納入いただける事業所の被保険者およびその
被扶養者

募集人員 先着200名(1事業所大人・小人あわせて5名まで)

入 園 料 当協会で負担します。

持 参 品 昼食・水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装

申込期間 令和4年3月24日(木)～5月18日(水)

そ の 他 ※お車で越しの方は、駐車場代(1日1,000円)が
実費となります。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止
となる場合はご連絡いたします。

キリトリ

初夏のさわやかウォーキング参加申込書

令和 年 月 日

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて

郵便番号 〒 _____

事業所所在地 _____

事業所名 _____

事業所電話番号 _____

協会会員番号(6ケタ) _____

参加代表者氏名 _____

参加代表者の電話番号または携帯番号(緊急時の連絡先)

【注意事項】

- この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
- 必ず参加される方の氏名等をご記入ください。
- 協会会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
- 健康保険証の記号・番号または厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号欄には、
*例 健康保険証の記号・番号 21140214-123
厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号 21 ABC-11
等をご記入ください。
- 募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。
- お申し込みはFAX (045-662-8441) にてお願いいたします。

	氏 名	被保険者・被扶養者 (○で囲んでください)	区分 (○で囲んでください)	健康保険証の記号・番号または 厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号
1		被保険者・被扶養者	大人・高校生・中学生・小学生・幼児	
2		被保険者・被扶養者	大人・高校生・中学生・小学生・幼児	
3		被保険者・被扶養者	大人・高校生・中学生・小学生・幼児	
4		被保険者・被扶養者	大人・高校生・中学生・小学生・幼児	
5		被保険者・被扶養者	大人・高校生・中学生・小学生・幼児	

いちご狩り



入場料を助成いたします

ご家族や職場のみなさまで、いちご狩りを楽しみませんか？

場 所 富津アクアファーム
千葉県富津市鶴岡449 ☎ 0439-66-1540
※ JR線「佐貫町」駅よりタクシーで5分
※ 館山自動車道富津中央インターから国道127号線で3分

品 種 章姫・紅ほっぺ・黒いちご・おいCベリー・かおり野

募集人員 先着400名(1事業所大人・小人あわせて6名まで)
※ 募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または令和4年度社会保険協会費を納入いただける事業所の被保険者およびその被扶養者

申込期間 令和4年3月24日(木)～4月15日(金)

利用期間 令和4年4月1日(金)～5月5日(木)

入園時間 午前10時～午後4時

利用方法 補助券(700円：大人・小人共通)を発行します。

入園料金	期間	大人(中学生以上)	小人(3歳～小学生)
	4月1日～4月5日	2,000円	1,800円
	4月6日～5月5日	1,600円	1,400円

※ 入園料金より補助券料金(700円：大人・小人共通)を差し引いた金額をお支払いください。

※ いちごのでき具合・入園料金・入園期間・混雑状況などにつきましては、お出かけ前に「富津アクアファーム」ホームページの「お知らせ」欄をご確認ください。

キリトリ

いちご狩り参加申込書

令和 年 月 日

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて

郵便番号 〒 _____

事業所所在地 _____

事業所名 _____

事業所電話番号 _____

協会会員番号(6ケタ) _____

連絡責任者氏名 _____

連絡責任者の電話番号または携帯番号 _____

【注意事項】

- この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
- お申し込みは被保険者とその被扶養者をあわせて1事業所6名までとさせていただきます。
- 該当欄に必要事項を記入し、○印をしてください。
- 協会会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
- 健康保険証の記号・番号または厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号欄には、
*例 健康保険証の記号・番号 21140214-123
厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号 21 ABC-11
等をご記入ください。
- 募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。
- お申し込みはFAX (045-662-8441) にてお願いいたします。

	フリガナ 氏 名	被保険者・被扶養者 (○で囲んでください)	大人(中学生以上)・小人(3歳～小学生) (○で囲んでください)	健康保険証の記号・番号または 厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号
1		被保険者・被扶養者	大人 ・ 小人	
2		被保険者・被扶養者	大人 ・ 小人	
3		被保険者・被扶養者	大人 ・ 小人	
4		被保険者・被扶養者	大人 ・ 小人	
5		被保険者・被扶養者	大人 ・ 小人	
6		被保険者・被扶養者	大人 ・ 小人	

健康に良い料理教室

参加者を募集いたします

～ 初夏の薬膳 ～ 本格的な暑さの前に、薬膳料理で体を整えましょう。みなさまの参加をお待ちしております。

日時 令和4年5月14日(土) 午前9時30分～正午

場所 ウィリング横浜 横浜市港南区上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー 10階 調理実習室
☎045-847-6666

募集人員 先着20名(1事業所2名までとし、募集人員に達し次第受付を締め切らせていただきます)

参加資格 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または納入いただける事業所の被保険者およびその被扶養者(中学生以上)

料理内容 ・お手軽混ぜご飯

・鱈の南蛮漬け
・セロリとオレンジのサラダ
・フルーツの杏仁霜入りヨーグルトあえ
・薬膳茶

※料理内容について、当日変更する場合がありますのでご了承ください。

講師 薬膳健康づくり研究会 野沢育代氏(栄養士・国際薬膳師)

教材費 1,000円(当日、受付にてお支払いください)

持ち物 エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具

申込期間 令和4年3月24日(木)～4月20日(水)

～ 神奈川県社会保険協会からのお知らせ ～

◎ 令和4年度社会保険協会費について ◎

会員事業所の事業主様には、日頃より当協会事業に対しまして格別なご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、令和3年度社会保険協会費にもご協力いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、令和4年度社会保険協会費のご案内については、4月上旬に送付させていただく予定としております。毎年、社会保険協会のご案内に、ゆうちょ銀行・郵便局用の「払込取扱票」を同封させていただいておりますが、令和4年1月17日よりゆうちょ銀行・郵便局の窓口・ATMでの現金払込時に、新たに加算料金(110円)が設けられました。

従来どおり、払込手数料につきましては当協会にて負担いたしますが、窓口・ATMでの払込み時の加算料金につきましては、別途ご負担いただくこととなります。

会員事業所の事業主様におかれましては、新たなご負担となりますが、何卒、ご理解および引き続きの会費納入について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現金で窓口・ATMでお支払い ⇒ 払込み料金(年会費) + 加算料金110円

ゆうちょ銀行の通帳・カードでお支払い ⇒ 払込み料金(年会費) * 加算料金0円

◎ 広報誌「社会保険かながわ」の送付時期の変更について ◎

会員事業所のみなさまに、毎月お送りしています広報誌「社会保険かながわ」ですが、近年の郵送料の値上げ等により、令和4年度から広報誌の発行は年6回偶数月(4・6・8・10・12・2月)の発行とさせていただくことといたしました。発行回数は減りますが、デザインを一新し紙面ページを増やして今までどおりの情報発信をしております。

また当協会ホームページにつきましては、昨年11月に見やすくリニューアルし、今後も最新情報を発信していきますので、広報誌と併せてぜひご利用ください。

会員事業所のみなさまには、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

申込方法

- 潮干狩り、さわやかウォーキング、いちご狩り、健康に良い料理教室の詳細については、当協会ホームページ(<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>)をご覧ください。また、ご参加・ご利用希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。
- さわやかウォーキング、いちご狩りの申込書は、そのままFAXもできますのでご利用ください。

社会保険協会事業等につきましては

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp> をご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索